

原料費調整制度等に基づく2026年10月検針分のガス料金について

2026 年 8 月 28 日
水島ガス株式会社

当社は、原料費調整制度及び経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」(※) (以下、軽減措置) に基づき、2026年10月検針分に適用する従量料金単価を、以下のとおり算定いたしました。

その結果、2026年9月検針分に適用する従量料金単価と比較しまして、1立方メートルあたり10.75円(税込み)引き上げ調整となりました。

これにより、1か月に22立方メートルのガスをお使いになる標準家庭で、2026年9月検針分の料金と比較しまして、237円(税込み)お支払い額が増加いたします。

※経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴う当社の対応は、当社ホームページ2026年6月26日付プレスリリース「「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴う都市ガス料金の値引きについて」をご参照ください。

1. ガス料金 (2026年10月検針分)

料金表		料金表 A	料金表 B	料金表 C	料金表 D
1か月のご使用量		0㎥から 10㎥まで	10㎥をこえ 25㎥まで	25㎥をこえ 100㎥まで	100㎥を こえる場合
1か月の基本料金		924.00 円	1,046.43 円	2,085.57 円	3,271.12 円
従量料金単価 (うち、政府による軽減措置)		267.42 円/㎥ (△14.00円/㎥)	255.18 円/㎥ (△14.00円/㎥)	213.61 円/㎥ (△14.00円/㎥)	201.75 円/㎥ (△14.00円/㎥)
参 考	2026年9月検針分 従量料金単価 (うち、政府による軽減措置)	256.67 円/㎥ (△18.00円/㎥)	244.43 円/㎥ (△18.00円/㎥)	202.86 円/㎥ (△18.00円/㎥)	191.00 円/㎥ (△18.00円/㎥)
	基準単位料金	265.62 円/㎥	253.38 円/㎥	211.81 円/㎥	199.95 円/㎥

(注) 1. 各月のガス使用量に応じて、A～Dの各料金表が適用されます。
2. ガス料金は、基本料金と従量料金(従量料金単価 × ガス使用量)の合計となります。

標準家庭の影響額		2026年10月検針分 適用料金(A)	2026年9月検針分 適用料金(B)	影 響 額 (A) - (B)
月 間 ガス使用量	22㎥※ (うち、政府による軽減措置)	6,660円 (△308円)	6,423円 (△396円)	+237円 (+88円)

※月間ガス使用量22㎥は、当社の家庭用のお客さま1件あたりの平均ガス使用量。

2. 平均原料価格

		2026年5月～ 2026年7月 (2026年10月検針分に適用)	基準平均原料価格
平均原料価格		102,890 円/ﾄﾝ	85,700 円/ﾄﾝ
平均輸入価格 (貿易統計値)	L N G	100,400 円/ﾄﾝ	85,370 円/ﾄﾝ
	ブタン	136,770 円/ﾄﾝ	108,620 円/ﾄﾝ

(注) 平均原料価格 = L N G平均輸入価格 × 0.9491 + ブタン平均輸入価格 × 0.0556

《参考資料》

1. 原料費調整制度の概要

- (1) 原料費調整制度は、LNGとブタンの輸入価格（貿易統計値）の変動に応じて、毎月、従量料金単価（1m³あたりの単価）を調整する制度です。
- (2) 基準平均原料価格（85,700円/トン）と平均原料価格（5～3か月前の3か月間のLNGとブタンの輸入価格）の差額100円につき、1m³あたり0.084円（税抜き）調整します。

2. 標準家庭のガス料金 [月間ガス使用量22m³] (2026年10月検針分の適用料金)

(1) 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均輸入価格} \times 0.9491 + \text{ブタン平均輸入価格} \times 0.0556 \\ &= 100,400(\text{円/トン}) \times 0.9491 + 136,770(\text{円/トン}) \times 0.0556 \\ &= 102,894.052(\text{円/トン}) \\ &\Rightarrow 102,890(\text{円/トン}) \quad ※10円未満四捨五入\end{aligned}$$

(2) 平均原料価格と基準平均原料価格との差額（原料価格変動額）の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 102,890(\text{円/トン}) - 85,700(\text{円/トン}) \\ &= 17,190(\text{円/トン}) \\ &\Rightarrow 17,100(\text{円/トン}) \quad ※100円未満切り捨て\end{aligned}$$

(3) 従量料金単価調整額（税込み）の算定

$$\text{調整額} = \text{原料価格変動額} \times 0.084(\text{円/} \text{m}^3) \div 100(\text{円/トン}) \times (1 + \text{消費税率})$$

$$\begin{aligned}\text{①軽減措置前} &= 17,100(\text{円/トン}) \times 0.084(\text{円/} \text{m}^3) \div 100(\text{円/トン}) \times 1.10 \\ &= 15.8004(\text{円/} \text{m}^3) && ※調整額がプラスの時は小数点第3位以下を切り捨て、 \\ &= 15.80(\text{円/} \text{m}^3) && マイナスの時は小数点第3位以下を切り上げ\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{②軽減措置後} &= 15.80(\text{円/} \text{m}^3) - 14.00(\text{円/} \text{m}^3) \\ &\Rightarrow 1.80(\text{円/} \text{m}^3)\end{aligned}$$

(4) 従量料金単価（税込み）の算定 [一般ガス供給約款 料金表Bの場合]

$$\begin{aligned}\text{従量料金単価} &= \text{基準単位料金} + \text{従量料金単価調整額} \\ &= 253.38(\text{円/} \text{m}^3) + 1.80(\text{円/} \text{m}^3) \\ &= 255.18(\text{円/} \text{m}^3)\end{aligned}$$

(5) ガス料金（税込み）

$$\begin{aligned}\text{ガス料金} &= \text{基本料金} + (\text{従量料金単価} \times \text{ガス使用量}) \\ &= 1,046.43(\text{円}) + (255.18(\text{円/} \text{m}^3) \times 22(\text{m}^3)) \\ &= 6,660.39(\text{円}) \\ &\Rightarrow 6,660(\text{円}) \quad ※1円未満を切り捨て\end{aligned}$$

以上